

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

国立大学法人秋田大学

1 全体評価

秋田大学は、学内すべての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国内外で活躍する有為な人材を育成することを基本理念として、競争的な環境のなかで個性の輝く大学を目指したさまざまな大学改革を推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、1年次学生を対象とした「初年次ゼミ」及び少人数による「教養ゼミナール」を開講し、自ら学び考える態度を身につけさせる教育が機能している。また、入学者選抜方法の弾力化を推進し、優秀な学生の受け入れ拡大に成果を上げるとともに、「学生支援総合センター」における就職活動支援の取組により就職率が上昇するなどの成果を上げている。

研究については、バイオサイエンス及び資源素材系研究に対する研究費等の多面的支援によるグローバルCOEの採択、高齢者の自殺予防のプロジェクトによる研究成果の地域社会への貢献等の取組を行っている。

社会連携については、図書館及び鉱業博物館等の大学諸施設の地域住民への開放等の取組を行うとともに、地域の小中学生を対象とした「子ども見学デー」の開催や高校生を対象とした出前講義・体験学習教室の実施回数が増加しているなど、地元に根ざした社会連携の実績を上げている。

業務運営については、経営戦略会議において、大学の将来構想、経営戦略の基本方針、戦略的予算配分、外部資金獲得戦略、支出抑制戦略、人事管理戦略、評価結果の活用等について検討し、具体的な施策に反映させている。また、全教職員に「秋田大学吉村プラン」を配付し、大学運営に関するビジョンを明確に示している。

財務内容については、地域共同研究センターと知的財産本部を一体化した产学連携推進機構を設置し、知的財産の創出・管理・運用を図るとともに、教員の競争的外部資金申請に対する援助等の取組により、共同研究、受託研究及び奨学寄附金による外部資金受入額は、平成21年度9億6,255万円（対平成15年度比2億6,816万円増）となっている。

一方、中期計画に掲げている科学研究費補助金の申請件数及び採択件数について、平成15年度から平成21年度にかけて採択件数が減少していることから、取組が十分に行われていない。

その他業務運営については、危機管理指針に基づき危機管理の対象となる主な事象ごとに「危機管理対応マニュアル」を作成しているほか、排水処理及び化学物質の廃棄等を統括する化学物質安全管理対策委員会を設置し、「化学物質安全管理規程」を制定するなど、化学物質の全学的管理体制を構築している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、5項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「自ら学び考える態度を身に付けさせる教育課程の編成・授業方法等について研究開発」としていることについて、1年次学生を対象とする「初年次ゼミ」及び少人数による学生主体型・課題解決型授業である「教養ゼミナール」を開講しており、自ら学び考える態度を身につけさせる教育が機能していることは、優れていると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、2項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「選抜方法の弾力化を図り、多様な能力を持つ優秀な学生の受入れを拡大する」について、弘前大学と試験問題を共同で作成し、また博士課程の最終試験には教員を相互に派遣し、合同で審査する等、選抜方法の弾力化が推進されており、優秀な学生の受入れ拡大に成果を上げていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「講義形式及び学生参加型授業等の方法論・効果に関する分析・評価を行い、教員に対する研修を通じて授業の充実を図る」について、学生参加型授業の設計・実施・評価についてのファカルティ・ディベロップメント（FD）ワークショップには多くの教員・学生が参加していることは、新たな試みである点で、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、

中期計画「平成 17 年度までに、成績評価の基準・方法等を策定する」について、計画に沿った成績評価の基準・方法が策定されていないことは、計画に即し、改善することが望まれると指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、平成 18 年 3 月に策定した教養教育科目における成績評価についての指針に基づいて成績評価を実施していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「平成 17 年度までに、成績評価の基準・方法等を策定する」について、平成 16～19 年度の評価においては、計画に沿った成績評価の基準・方法が策定されてない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の

下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「JABEE（日本技術者教育認定機構）による認証取得を通して国際的に通用する工学教育の推進を図る」について、日本技術者教育認定機構（JABEE）による認証取得を計画的に行い、5学科が既に認証を取得して、また、2学科が準備中であり、工学教育の改善策として計画的に行われていることは、優れていると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成16～19年度の評価において、

中期計画「平成19年度までに、遠隔教育、他大学との単位互換等を視野に入れ e-ラーニングを試行し、その効果やコスト等に関する分析・評価を行う」について、e-learning の試行及び効果やコスト等に関わる分析・評価が実施されていないことは、計画に即し、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成20、21年度においては、平成16、17年度に開発した遠隔授業システムの分析・評価を踏まえ、その課題を解消するため、平成20年度採択の戦略的大学連携支援事業において e-learning システムを開発し、事業連携校の県内8高等教育機関に同システムを設置して組織体制を整えている。また、受講者のいる機関へ講義を配信し、遠隔教育、単位互換授業の効果を得ていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「平成19年度までに、遠隔教育、他大学との単位互換等を視野に入れ e-ラーニングを試行し、その効果やコスト等に関する分析・評価を行う」について、平成16～19年度の評価においては、e-learning の試行及び効果やコスト等に関わる分析・評価が実施されていない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむ

ね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「県内外の企業情報・求人情報の収集・企業との懇談会の開催等就職支援体制の一層の整備・充実を図る」について、学生生活、課外活動、就職活動を支援するために設置した学生支援総合センターにおいて、経済団体との懇談会の開催、各種の情報の収集、企業合同説明会の開催、インターンシップの実施等就職活動を支援する取組が多数行われており、就職率の上昇等の成果を上げていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「生活支援、課外活動支援、就職活動支援に関する業務を行うため、『学生支援総合センター』を設置する」について、学生支援総合センターの活動に学生が学生協力員の制度により参画し、広報誌の編集や各種の行事の運営に当たっていることは、学生の主体性を育てる点で、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」で

あったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「高齢者的心身機能保持と生活の質の向上、及び自殺予防に関する医学・社会学的研究を支援する」について、高齢者の自殺予防のプロジェクトは秋田大学の年度計画推進プロジェクトであり、秋田県との共同による重点的な取組として実施され、特別教育研究経費（連携融合事業）に認められるとともに、市町村に対してセミナーを実施するなど、その研究成果が地域社会に貢献し、社会的に強くアピールしていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「素材、資源及び環境分野の研究を推進するため、研究実施体制の充実を図る」について、多くの教育に関するプログラムを地方自治体及び小中学校等と連携してプロジェクトとして開催し、その研究成果を地域の学校教育に還元することにより、地域振興に貢献しているほか、地域の要請に基づき地域防災力研究センターを設置し、2 年間で 5 回のセミナーを開催するなどの積極的な取組がなされ、多くの参加を得ていることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のうち、3 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「バイオサイエンスに関する国際的な教育研究を総合的に推進する」について、バイオサイエンスと資源素材系の研究に対して、研究費、機器の導入や、研究員・技術職員の配置等を多面的に支援し、群馬大学との連携によりグローバル COE の採択につながったことは、優れていると判断される。

(III) 他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「本学の各種施設（図書館、鉱業博物館、体育施設等）を地域住民へ積極的に開放するとともに、地域住民による本学でのボランティア活動を促進し、地域との連携を強化する」について、大学の諸施設の地域住民への開放を積極的に行い、図書館や鉱業博物館等が多くの地域住民に利用されているほか、「鉱業博物館サイエンスボランティア」等地域住民によるボランティア活動を通して地域との連携が図られていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「小中高校生向けの教育サービスをそのニーズに応じて拡充・整備する」について、「子供見学デー」等地域の小中高生を対象とする教育サービスや高等学校生を対象とした出前講義・体験学習教室を実施し、実施回数が増加しているなど、地元に根ざした社会連携が実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

卒後臨床研修体制において、県内の研修医を集めたプライマリケア実技講習会等を開催するなど、地域と連携させた教育研修システムを提供している。また、県内基幹病院と連携し、治験体制を整備するなど臨床研究を推進している。診療では、都道府県がん診療の拠点病院として、腫瘍センター、化学療法部、緩和ケアセンター、相談支援センター等を設置し、高度な医療供給体制を整備している。

今後、地域に根付く医療人の養成のために卒前・卒後の一貫した教育体制の強化、初期研修医・専門医の確保等、さらなる取り組みが期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 小児科、産科、麻酔科、救急の 4 診療科における医師不足を解消するために、地域の拠点病院と大学病院が総合的に連携し、4 診療科に関連する充実した卒前教育と卒後臨床研修を実施している。
- 「都道府県がん診療連携拠点病院」に認定、また、「がんプロフェショナル養成プラン」に採択され、がん医療に携わる人材養成やがん医療の水準の向上に努めている。
- 県内基幹病院と連携した「あきた治験ネットワーク」が秋田県の委託事業として正式に決定しており、治験の活性化に取り組んでいる。

(診療面)

- 秋田県はがん死亡率が全国で最も高いため、がん診療の拠点病院として、化学療法部、緩和ケアセンター、相談支援センター等を設置し、がん克服に取り組んでおり、キャンサーボードを立ち上げて定期的に開催するなど、診療体制を充実させている。
- 医療の質の向上を目的に、品質マネジメントシステム（ISO9001）を導入して認証されるとともに、各部署が目標設定と達成度評価を行い、サービスの向上に努めている。
- 電子タグによるベッドサイド安全管理システムの研究の結果、総務省の「2007 年度 U-Japan ベストプラクティス大賞」を受賞し、医療の安全確保に努めている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、麻酔科医師の確保については、麻酔科医師の減少が解消され、徐々に増加している。手術等への影響はないものの、安定した手術運営等のためにも、専門医の確保に向けたさらなる取組が期待される。

(運営面)

- 年度当初に診療科目標値を設定して、達成状況を毎月の委員会で報告する体制の構築や、物流管理システム（SPD）による物流の一元化と医療材料費の節減に努め、収支状況を改善させている。
- 医員数の回復傾向が見られ、また、7 対 1 看護基準の取得、クラークの配置等、診療体制を充実させている。
- 女性医師等職場復帰支援ワーキンググループを立ち上げ、既存の保育施設に隣接した病児・病後児保育室「ことりのおへや」を運用している。
- 平成 16～19 年度の評価結果において、評価委員会が課題として指摘した、施設面、

環境面の整備については、駐車場整備、院内アメニティの充実等、患者サービスの向上に努めていることから、指摘に対する取組が行われている。

(3) 附属学校に関する目標

教育文化学部附属学校園は、「四校園連携・相互乗り入れ授業」として、授業実践を通して生徒理解やカリキュラム編成上の問題点を明らかにするために、異校種間の教員との相互乗り入れ授業を実施している。

また、教育実習の実施協力のための適切な組織体制を整備し、学部との連携の下、教育実習の内容充実を図るための様々な工夫を行っている。さらに、附属学校を学生のボランティア活動の場として活用し、学校行事の補助員や学生チーチャーとして受け入れることによって、教育実習以外の方法での教育的成果を上げている。

なお、平成16年度には学校規模・学級経営の在り方に関するアンケート調査を秋田県内の小中学校長を対象に実施する等、実験・実習校としての附属学校の機能を勘案しながら、適正な入学定員枠の検討を実施している。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学部のカリキュラム検討委員会と協議し、「教育実習ガイド」の作成や、時間割、標準履修年次等の調整を行い、教育実習の実施体制の整備を図っている。また、事前指導で学生に模擬授業を行わせ、実習中には附属学校園の教員、学部教員、学生が共に研究授業の省察を行うなど、指導体制の整備と指導内容の充実により、教育実習の質の向上が図られている。
- 学習効果と指導形態及び学習集団の規模との関係について明らかにするため、各附属学校園では、複数年次にわたる総合的な全体研究テーマを設定し、校内研究会あるいは園内研究会を毎年度複数回開催するなど、多様な指導や学習による授業実践をすべての保育・教科・領域等で試みている。さらに、その成果を公開研究協議会や研究紀要を中心に公開している。
- 学部教員と附属学校園の教員で組織する「教科教育等教員連絡会議」を設立し、各教科・領域における15の個別連絡会議を開催し活動計画を策定するなど、共同研究の体制強化に取り組んでいる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長裁量分の常勤教員数を設定し、評価センター、教育推進総合センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、产学連携推進機構等に重点的に配置するなど、柔軟で機動的な教育研究組織の編成を図っている。
- 経営戦略会議において、大学の将来構想、経営戦略の基本方針、戦略的予算配分、外部資金獲得戦略、支出抑制戦略、人事管理戦略、評価結果の活用等について検討し、具体的施策に反映させている。また、全教職員に「秋田大学吉村プラン」を配付して大学運営に関するビジョンを明確に示し、プランに基づき、ベンチャーアンキュレーションセンターの整備等を行っている。
- 教育系職員（教員）及び事務系職員について、人事評価を本格実施し、評価結果を給与等処遇に反映している。
- 手形地区及び本道地区における物品等の検収体制を充実するために、新たに検収室を設置しているほか、秋田工業高等専門学校と共同して調達を図るなど、事務等の効率化・合理化が推進されている。
- 経営協議会学外委員からの助言を国際交流センターへの専任教員採用や留学生相談室開設等の大学運営に反映している。
- 「女性教員比率向上のためのポジティブアクション」を推進し、女性教員の採用促進に向けた取組を行った結果、平成 21 年度における女性教員数は 91 名（16.0 %）（対平成 15 年度比 31 名増）となっている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院博士課程の学生収容定員の未充足については、入学定員の見直し等により、平成 21 年度の学生収容定員充足率は 93.9 % となっており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 33 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 33 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が 90 % を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 〔①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 地域共同研究センターと知的財産本部を一体化した产学連携推進機構を設置し、知的財産の創出・管理・運用を図るとともに、教員の競争的外部資金申請に対する援助等の取組により、共同研究、受託研究及び奨学寄附金による外部資金の受入額は、平成 21 年度には 9 億 6,255 万円（対平成 15 年度比 2 億 6,816 万円増）となっている。
- 競争的資金の間接経費に「研究環境の向上・改善支援経費」を新設するなど、学部の研究活動の活性化及び若手教員の研究活動の推進を図っている。
- 学内予算配分において管理的経費を削減するほか、附属病院における現金収納業務の外部委託による事故防止、患者サービスの向上に取り組むとともに、旅費支給業務システムによる業務の効率的な運用に取り組んでいる。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「科学研究費補助金及び各種研究助成等の関連情報を収集し、学内への周知等により、申請件数、採択件数の増加を図る」(実績報告書 31 頁・中期計画【160】)については、平成 15 年度と比較して増加している年度はあるものの、平成 21 年度を含め複数年度で科学研究費補助金の採択件数が減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項中 5 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、1 事項について「中期計画を十分に実施していない」と認められるが、共同研究、受託研究及び奨学寄附金による外部資金の受入額が増加していること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の

状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 評価センターと学術研究企画会議が連携して、学部の研究活動を点検・改善するシステムを構築するなど、研究活動に関する評価・改善の実施が図られている。
- 広報コーディネーターを採用し、教職員の広報スキル強化を行うとともに、プレスコンタクト業務による全国紙面への学長インタビュー掲載を行っている。
- 大学の知的財資源を分かりやすく情報提供し、大学と地域の交流の場としての役割を果たす「秋田大学インフォメーションセンター」を整備している。
- 首都圏での情報発信基地として東京サテライトの設置による教育資源の提供や産学連携活動の推進、大学紹介 DVD の入試重点地区の高校への配布等、積極的な広報活動を行っている。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「施設マネジメントの基本理念・基本方針」を策定し、施設整備の推進、教育・研究等に係るスペースの適切な配分、省資源・省エネルギー等の推進を図っている。
- 施設の有効利用を推進するため、「施設管理データベースシステム」を本格稼働して稼働状況等のデータの集計・分析を実施しているほか、「講義室利用管理システム」を導入し、低稼働率の講義室・演習室について、現地調査等を実施している。

- 環境管理委員会を立ち上げ、「環境方針（手形キャンパス）」の策定や様々な環境活動の取組の結果、手形キャンパスにおいて環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を更新している。
- 危機管理指針に基づき危機管理の対象となる主な事象ごとに「危機管理対応マニュアル」を作成しているほか、排水処理及び化学物質の廃棄等を統括する化学物質安全管理対策委員会を設置し、「化学物質安全管理規程」を制定するなど、化学物質の全学的管理体制を構築している。
- 未登録核燃料物質等について全学一斉の点検を実施しているほか、全教職員を対象に核燃料物質・核原料物質等に関する講演会を開催するなど、周知徹底及び管理体制の強化に取り組んでいる。
- 安全保障輸出管理の確実な実施を図り、国際的な平和及び安全を維持し、教育研究機関として国際的な安全保障に貢献することを目的とした安全保障輸出管理規程を制定している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。